

2020年6月1日

学生の皆さんへ

札幌保健医療大学
学長 小林 清一
(危機管理委員長)

6月1日以降の大学の対応について

さて、政府は2020年5月25日(月)に北海道に対する特措法に基づく「緊急事態宣言」の解除を公表し、これによりすべての都道府県が解除となりました。

本学としては「札幌保健医療大学における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」に基づく検討の結果、同日付けで臨時休業(原則登校禁止)を解除し、対面授業(実習、実験、演習)、面接、事務手続き、クラブ活動等必要に応じた学生の登校を可能とすることを決定いたしました。具体的な内容については、下記のとおりとなっています。

I 臨時休業期間について

1. 6月1日から臨時休業を解除します。
2. 6月1日以降、学生の原則登校禁止は解除しますが、自学自習、図書館利用、情報処理室利用のための登校は当面禁止を継続します。対面授業を除き、事務手続き等で登校する場合は事前に学務課へ予約を必要とします。
3. 対面授業などで、同日同時間に学内にいる学生数は当面、全学生の50%(270名前後)以内となるようにします。

II 個別学生の登校条件について

1. 学生の登校条件について、登校する前日と当日の状況を確認のうえで判断してください。その時に発熱(37.0℃以上)またはその他の症状(咳が出る。鼻水が出る。のどが痛い。体がだるい。嗅覚異常や味覚異常)がないこととします。ただし、平熱が高い学生や持病による有症状については個別に判断します。
2. 登校入口は4号館の1か所からとします。4号館入り口には、「AIサーマルカメラ」が設置し、発熱者の検出を行います。
3. 6月1日から18日までは、就職等で都府県をまたぐ移動は慎重に行うこととし、不要不急の移動は自粛してください。北海道外での就職活動や必要な一時帰省から帰札した学生が登校する場合も、前項「1.」と同様の条件とし、今までの帰札後2週間の自宅待機は解除します。

III 授業時間確保の方策について

1. 授業時間数を確保するために今までの告知の通り、土曜日及び必要に応じて祝日の開講を行うこととします。その場合、学内実習・実験・演習の時間数や、三密回避のために受講人数を平準化することとします。
2. 朝の登校時の混雑を避けるために、学内実習・実験・演習の面接授業開始時間を遅らせることとします。対面授業の時間を以下の表に示します。

| 時間 | 対面授業時間（学内） | 遠隔授業時間（自宅） |
|------|-------------|-------------|
| 1 限目 | 10：00～11：30 | 9：30～11：00 |
| 2 限目 | 11：40～13：10 | 11：10～12：40 |
| 昼休み | 13：10～14：00 | 12：40～13：30 |
| 3 限目 | 14：00～15：30 | 13：30～15：00 |
| 4 限目 | 15：40～17：10 | 15：10～16：40 |
| 5 限目 | 17：20～18：50 | 16：50～18：20 |

3. 国家試験などの模擬試験については、前期、授業時間の確保を優先する観点から平日及び土曜日に登校して実施することは原則、行わないこととし、祝日、日曜日を視野に入れて日程の調整を行うこととします。
4. 遠隔授業及び対面授業とも前期終了を9月末となるように工夫して授業、定期試験を実施します。

IV 通学に係る対応について

1. 通学バスの運行方法について、平日・土曜日ともに対面授業の実施にあわせて、運行時間を変更・調整します（通学バス定期券を所持している学生が対象）。
2. 公共交通機関の朝の混雑について、始業時間を遅らせることで、対応は可能であると考えます。ただし、中央バスが6月1日より平常ダイヤによる減便（モエレ団地発 17:14 と 18:14 は当面の間減便）を発表しているため、中央バスでの通学者は下校時の工夫が必要となります。

V その他

1. サークル活動については、事前通知のうえ原則として土日祝日を除き6月1日より再開を許可します。
2. ラウンジ及び3号館2Fの学生食堂の使用については、密や対面の回避ができる配置を取っているため、机・椅子を移動せずに使用してください。**ただし、4号館3Fの和室については、使用禁止とします。**
3. 演習室は施錠を行い、授業以外の使用は禁止とします。
4. 対面授業で登校する学生の自主学習については、使用していない講義室や情報処理室を利用することとします。ただし、すべての学生は、19：00 迄に下校してください。
5. 対面授業で登校した学生の図書館利用については、一部制限があります。詳細については、図書館のHPで確認してください。
6. 三つの密（「密閉空間」、「密集場所」及び「密接場面」）のいずれかに係るイベント、会合への参加は自粛してください。
7. アルバイトを禁止するものではありませんが、三つの密のいずれかとなりうるアルバイト（換気の悪い又は接待を伴う飲食店、遊興施設、スポーツクラブ等）やマスク着用ができないアルバイトは当面禁止とします。

最後に、6月12日（金）までの授業時間割は既に Office365 で掲載していますが、今後6月5日（金）までに6月15日（月）以降の授業時間割を掲載する予定ですので、必ず確認してください。ご不明な点がございましたら本学事務局学務課（TEL011-792-3350）までお問い合わせください。

以上